

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 企画振興部

項 目 名	マイナンバーカードの取得促進に向けた取組の推進について
提 案 要 旨	デジタル社会の実現に向けて、その基盤となるマイナンバーカードの取得促進の取組を県と市町村が協働して推進する。
理 由 (背景等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバー制度は、行政手続の効率化による県民の利便性を向上し、公平・公正な社会を実現するための基盤であり、マイナンバーカード（以下「カード」という。）は、個人番号（マイナンバー）による本人確認や公的な身分証としての利用のほか、住民票（写し）のコンビニでの交付や確定申告の電子申請など、様々な行政サービスが受けられる、安全・安心な利便性の高いデジタル社会のツールである。 ○ 昨年12月に国が示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進する」こととされた。 ○ 国においては、今年10月20日から健康保険証としての利用を開始し、今後は運転免許証としての利用を検討しているほか、カードの交付手続きに係る費用の補助を行うなど、取得の促進を図ってきており、各市町村においても、窓口開設時間の延長や休日の受付、出張申請窓口の設置、申請に必要な顔写真を無料撮影する申請サポートなど、カード取得促進に向けた様々な取組を実施している。 ○ しかしながら、カードの交付率は、令和3年10月31日現在、全国で39.1%、秋田県においては36.6%となっており、県平均は全国平均を下回っている状況であることから、カードの交付率を一層引き上げていく必要がある。 ○ このため、今後、県と市町村との協働により、カード取得促進に向けた取組事例等を情報共有するための全県連絡会議の開催や、県が主催するイベント等でカードの交付申請を受け付ける体制の整備などに取り組んでいく。